

亀山市告示第51号

亀山市公共工事等の入札及び契約の情報の公表に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和4年3月9日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市公共工事等の入札及び契約の情報の公表に関する要綱の一部を改正する告示

亀山市公共工事等の入札及び契約の情報の公表に関する要綱（平成17年亀山市告示第5号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分を加える。

改正後	改正前
(入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表) 第3条 [略] [2及び3 略] 4 予定価格及び最低制限価格の公表は、 入札結果調書により、落札決定後遅滞なく行うものとする。 [5 略]	(入札及び契約の過程並びに契約の内容に関する事項の公表) 第3条 [略] [2及び3 略] 4 予定価格の公表は、入札結果調書により、落札決定後遅滞なく行うものとする。 [5 略]
備考 表中の [] の記載は注記である。	

様式第2号を次のように改める。

様式第2号(第3条関係)

入札結果調書

年 第 号
亀山市 町 地内

上記工事等における開札の結果は、次のとおりである。

課

入札者 (指名した者)	第 1 回		第 2 回		落札決定
	入札金額	順位	入札金額	順位	

※上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額である。

※工事について、上記の者を指名した理由は、別紙のとおりである。

予定価格(税抜) _____ 円

最低制限価格(税抜) _____ 円

※予定価格及び最低制限価格は落札決定後に記載する。

入札年月日 _____ 年 月 日 (時 分)

入札場所 _____ 会議室・理事者控室

立会人 _____

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。